

京都市告示第 423 号

道路法第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成17年1月5日

京都市長 榊本 頼 兼

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	六軒町通	中京区西ノ京星池町18番地の1地先 同区西ノ京梅尾町17番地の3地先		
2	深草経40号線	伏見区深草大亀谷大山町76番地の1地先 同町87番地地先		
3	深草緯126号 線	伏見区深草大亀谷大山町88番地地先 同町77番地地先		

(建設局道路部道路明示課)